

時間外使用願についての諸注意

時間外（23 時-翌 8 時 30 分）におけるアイソトープ総合研究施設（RI 施設）の使用を申請する用紙です。

- ①土曜日、翌日が祝祭日および休館日の時は申請できません。
- ②使用日の当日 16 時までに 1F 事務管理室に提出して下さい。
- ③使用日の 1 週間前から申請を受付ます。
- ④使用日、1 日毎に 1 枚提出して下さい。
- ⑤申請し忘れると時間外の RI 施設の入退出ができませんので、予定がある時および、23 時を超える恐れのある時は必ず申請して下さい。
- ⑥申請者のみが時間外での RI 施設の利用できます。
- ⑦申請した使用日に、実際の時間外使用がなくとも、申請取消等の手続きは不要です。